

[環境経済]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H27 年度計画額（単位：千円）		H27 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	環境保全対策事業	B	31,247	2,815	0.7	0.3
2	廃棄物処分事業	B	205,655	19,929	1.0	0.3
3	ごみ減量・資源化事業	A	79,671	11,250	0.8	3.3
4	し尿処理事業	B	24,330	0	0.3	
5	環境共生事業	B	9,496	0	0.2	0.1
6	農業委員会事業	B	5,566	1,508	1.0	0.3
7	農業振興事業	B	21,761	13,063	1.0	0.1
8	農地流動化事業	B	4,452	0	0.3	0.3
9	農業企画事業	B	1,968	783	0.5	
10	勤労者支援事業	B	4,322	3,000	0.6	0.1
11	商工業振興事業	B	241,203	42,000	0.6	0.2
12						
合 計			629,671	94,348	7.0	4.0

■特記事項

<p><参照：人工振り分け／環境G＋農業企画事業></p> <p>○職員／渡邊主任、宮地主任、大島主任⇒3.0＋稲垣補佐 0.5＝3.5 人工 計 3.5 人工</p> <p>○臨時職員／甲斐；環境保全対策事業 0.3、廃棄物処分事業 0.3、ごみ減量・資源化事業 0.3、環境共生事業 0.1</p> <p>／Rセンター：安藤、山口、前田；ごみ減量・資源化事業＝3.0 計 4.0 人工</p>	
<p><参照：人工振り分け／経済G></p> <p>○職員／農政；伊神主査 1.0、大塚主任 1.0、稲垣補佐 0.3＝2.3 人工 計 2.3 人工</p> <p>○職員／商工；村田主任 1.0、稲垣補佐 0.2 計 1.2 人工</p> <p>○臨時職員／村瀬；農政 0.7 商工 0.3 計 1.0 人工</p>	

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	01
事業名	環境保全対策事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防業務 ・ 公害対策業務 ・ 環境保全・対策関係補助金交付業務 ・ 愛北広域事務組合（火葬場）関係業務 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休地などの雑草繁茂問題については、広報等の啓発、さらには原因者には個別に通知文書を出し、問題の先送りにならないよう努めている。苦情件数はさほど変わらないが、通知に応じ、対処していただける箇所は増えていると思われるので、今後も申立者の気持ちに寄り添った対応を心掛けていく。 ・ 犬猫死体処理業務の経費を含めた取扱い方法の見直しを行っている。 ・ スズメバチの発生が増えている。 ・ 「地球温暖化対策実行計画」が未策定なため、策定義務を要する「事務事業編」と、策定義務はないが、北保育園整備における地中熱（地下水）事業の実施を機に「区域施策編」の策定準備を進めている。 		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草繁茂の問題については、引き続き、原因者に通知文書を出し、適宜、丹羽消防署と連携をする中で、指導等を行うとともに広報啓発にも努めていく。また、各種苦情については、できるだけ速やかに対応し、場合によっては、法律相談なども活用しながら、問題の先送りとならないようにしていく。 ・ 犬猫死体処理業務については、回収した犬猫等を冷凍冷蔵庫に一時的に保管し、まとめて尾張北部聖苑へ運搬することにより、事業者の労力軽減と経費削減ができるよう改善していく。 ・ スズメバチの発生件数が増えているので、駆除に対する補助金件数の増加をしていきたい。 ・ 「地球温暖化対策実行計画」については、「事務事業編」（職員の手作業）、「区域施策編」（業務委託）ともに、平成 27 年度中の策定を目指す。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	狂犬病予防注射（集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等）各地区集会場など
4	地球温暖化対策実行計画（事務事業編／職員打合せ）、（区域施策編／業務発注）
5	町内ごみゼロ運動
6	町内水質調査（通水期）
7	狂犬病予防事務（督促状発送など）
8	五条川自然塾
8	町内地下水調査（通水期）
8	町内大気測定
9	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）／概ね完成、（区域施策編）／中間校正
12	町内水質調査（湧水期）
2	町内大気測定
2	町内地下水調査（湧水期）
3	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（区域施策編）完成
3	五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動
通年	公害等の苦情処理、住宅用太陽光発電システム設置補助受付等事務
年	狂犬病予防事務（犬の登録・注射済み証交付）

□3年間の目標

項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
地球温暖化対策実行計画策定				計画策定	計画実施	計画実施

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	26,974	29,065	32,859
(内特定財源)		千円	2,704	2,906	2,815
人工	職員	人工	1.2	1.2	1.2
	臨時職員	人工		0.3	0.3
	計	人工	1.2	1.5	1.5

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
犬登録管理手数料	1,000	4-1-4(03)
合併処理浄化槽補助金(国)	137	4-1-4(03)
住宅用太陽光発電設置費補助金	840	4-1-4(03)
合併処理浄化槽補助金(県)	82	4-1-4(03)
ふるさとづくり基金繰入金	756	4-1-4(03)
合計	2,815	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	4-1-4-13-11 (犬猫等死体処理業務)	659	△181	業務内容の見直しをし、コストの削減を図る。
新	4-1-4-13-17 (地球温暖化対策実行計画策定業務)	4,000	皆増	地球温暖化対策実行計画の「区域施策編」を業務委託する。

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 雑草繁茂の問題については、引き続き、原因者に通知文書を出して対応した。
- ・ 各種苦情については、できるだけ速やかに対応した。町のみで対応できないものについては、速やかに愛知県尾張県民事務所環境保全課などへ連絡するなど、関係機関と連携して対応した。
- ・ 犬猫死体処理業務については、回収した犬猫等を冷凍冷蔵庫に一時的に保管し、まとめて尾張北部聖苑へ運搬した。

(H26 年度 861,840 円→H27 年度 365,040 円)

- ・ スズメバチの発生件数が増え予算額が不足したため予算流用で対応した(予算額 9 万円 実績 19 万円 38 件)。新年度については 30 件分を予定する。
- ・ 「地球温暖化対策実行計画」については、「事務事業編」及び「区域施策編」とともに、平成 27 年度中に策定を完了し公表した。

■ 評価

- ・ 雑草繁茂の問題については、概ね速やかに対応していただけた。
- ・ 犬猫死体処理業務については冷凍冷蔵庫に一時保管し、まとめて運搬することにしたことで委託料を大幅に削減できた。(H26 年度 861,840 円→H27 年度 365,040 円)
- ・ スズメバチ駆除の補助金については、予算流用で対応した結果、要望に対応できた。
- ・ 計画どおり地球温暖化対策実行計画を策定できた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	02
事業名	廃棄物処分事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	1	持続可能な循環型社会の創造
目的	廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止業務 ・ 可燃ごみ処理委託業務 ・ 埋立てごみ処理委託業務 ・ 新ごみ処理施設建設関係業務 ・ 江南丹羽環境管理組合関係業務 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な管理ができていない場所（耕作放棄地等）への不法投棄は、依然として存在している。 		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄が続く場所には、不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境を作るため、周辺の清掃などを土地所有者にお願いしていく。また、不法投棄の現場において投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合は、連絡して引き取りを願う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務
通年	新ごみ処理施設建設関係業務（ブロック会議、幹事会など） 不法投棄防止業務

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	200,664	205,931	207,578
(内特定財源)		千円	20,049	19,059	19,229
人工	職員	人工	2.5	2.0	2.0
	臨時職員	人工		0.7	0.7
	計	人工	2.5	2.7	2.7

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
一般廃棄物処理業許可手数料	175	4-2-1(03)
可燃ごみ(家庭系)収集手数料	9,200	4-2-1(03)
江南丹羽環境管理組合負担金	4,854	4-2-1(03)
可燃ごみ(事業系)収集袋売払収入	5,000	4-2-1(03)
合計	19,229	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・所有地等に不法投棄された住民の要望により不法投棄防止看板を設置した。
- ・不法投棄されたものから所有者を特定できたものは引き取りを依頼したが、特定できるものが何もない場合には、速やかに回収して不法投棄の連鎖を防ぐよう努めた。

■ 評価

- ・速やかに対応することで不法投棄の連鎖を防ぐように努めたが、夜間に灯りのない場所や人通りの少ない場所は依然として不法投棄が後を絶たない。
(不法投棄件数 H26 13件 → H27 20件)

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	03
事業名	ごみ減量・資源化事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	1	持続可能な循環型社会の創造
目的	資源の分別を徹底することにより、循環型社会の構築を図る。 焼却ごみの減量		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営 ・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却ごみ量については、前年度とほぼ同様であり、減量化に向けては現状維持となっているが、県下におけるリサイクル率は1位を堅持している。事業系のごみについては、微増傾向にある。 ・スタンプカード制度については、平成26年度中に制度の振り返りを行い、報奨金（3,000円）の支給に目処を付け、さらに景品進呈も内容を改めた。 ・一昨年前の平成26年4月1日から有機資源保管所設置条例・規則を施行し、基本的なルールを示した中での運用を行っている。 		
平成27年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみ減量については、平成25年度末に製作した資源ごみ分別DVDを有効に啓発できるよう、引き続きPRに努めていく。事業系のごみ減量については、マニュアル等により町内事業所への分別周知の徹底を図りつつ、ごみ減量を促していく。 ・スタンプカード制度の見直しを図る中で、報奨金（3,000円）については、当該年度をもって廃止したいと考えるが、景品については、内容を見直し継続していきたいと思うので、その準備や周知を行っていく。 ・有機資源保管所については設置条例・規則に基づいた適正な利用を促進していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	廃棄物減量等推進員分別説明会開催 大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒヤリングの実施 平成27年度一般廃棄物処理計画の告示 資源物等収集委託契約の締結 各月廃棄物収集量の把握
5	曜日単位でのごみ組成調査（雑がみ・剪定枝・草・厨芥類を中心に）5月・7月・1月実施
1	平成28年度一般廃棄物処理実施計画の策定
3	平成28年度各種委託契約の準備
通年	焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等

□3年間の目標

目標	・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・家庭系ごみ袋の中から、剪定枝・草を抜き出すことの徹底
H29 年度	・家庭系ごみ袋の中から、雑がみを抜き出すことの徹底

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	78,291	81,418	79,671
(内特定財源)		千円	15,440	11,556	11,250
人工	職員	人工	2.0	1.5	1.5
	臨時職員	人工	3.0	3.0	3.0
	計	人工	5.0	4.5	4.5

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	6	4-2-2(03)
粗大ごみ処理手数料	1,000	4-2-2(03)
環境事業指定寄附金	150	4-2-2(03)
資源ごみ等売払収入	10,000	4-2-2(03)
太陽光発電電力売払収入	57	4-2-2(03)
使用済小型家電等売払収入	37	4-2-2(03)
合計	11,250	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
廃	4-2-2-18-1 (庁用備品購入費)	1,961	皆減	フォークリフトの購入が終わったため、皆減。

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・家庭系ごみ減量については、平成 25 年度末に製作した資源ごみ分別 DVD をごみ減量推進委員説明会や、地区出前講座などで積極的に活用して PR に努めた。
- ・事業系のごみ減量については、事業系ごみ分別の手引きを作成し、町内大規模事業所への説明会や商工会会員事業所へ配布するなどして、ごみ減量の協力を呼びかけた。
- ・スタンプカード制度の見直しによる報奨金（3,000 円）の廃止や、景品交換に必要なスタンプ数の変更について広報誌やチラシで周知した。
- ・有機資源保管所については、利用者が増加傾向にあることから、ニツ屋地区において新たな保管所の設置を検討した。

■ 評価

- ・資源ごみ分別 DVD や事業系ごみ手引きを活用したが、江南丹羽環境管理組合で実施した組成調査において、家庭系、事業系とも依然として資源化可能な紙類やプラスチック類が多く混入していることから、今後も引き続き分別の徹底を周知する必要がある。
- ・スタンプカード制度の見直しについては、一部、報奨金が廃止されることについての苦情もあったが、おおむね理解していただけたことでスムーズに移行できた。
- ・ニツ屋地区において新たな有機資源保管所を設置できた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	04
事業名	し尿処理事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	1	持続可能な循環型社会の創造
目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲み取り助成金事業 ・愛北広域事務組合関係業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲み取り委託業務 ・浄化槽清掃業許可業務
現在における 経過又は課題	浄化槽の管理が適切に行われていないことを原因とする悪臭の発生		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	浄化槽の適切な維持管理についての啓発を 10 月 1 日の浄化槽の日を中心に実施する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
10	広報おおぐちに浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載 9月24日から10月1日までの環境衛生週間の期間中、広報無線で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける
通年	し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	25,351	25,633	24,330
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.6	0.6	0.6
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.6	0.6	0.6

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

広報おおぐち10月号にて「浄化槽強化月間」について掲載し、浄化槽の適切な維持管理についての啓発を行った。

■ 評価

飲食店の浄化槽を原因とする悪臭の苦情が1件あったが、愛知県尾張県民事務所とともに対応して適切な維持管理の協力が得られた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	05
事業名	環境共生事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	多くの人が訪れる桜が咲く時期の五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。また、ふれあい池については、身近な水生生物と触れ合うことを通して自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。		
事務内容	・ふれあい池の管理・運営委託		・桜まつり関係業務
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・桜の咲く時期の五条川は花見客でにぎわうため、飲食物等のごみが多く発生する。 ・ふれあい池の利用者が少ない。 		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・桜並木を快く鑑賞していただけるように、ごみ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。 ・ふれあいまつりにおいて、釣りまつりを合わせて開催し、ふれあい池の PR に努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	桜まつりの開催
5	桜の消毒
8	桜の消毒
11	釣りまつり（ふれあいまつり内）
2	後継樹木育成（五条川堤土壌改良等）
通年	桜枯れ枝伐採
	尾北自然歩道管理
	ふれあい池管理

□3年間の目標

項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
目標	・ ・					

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	19,498	24,844	9,496
(内特定財源)		千円	1,785	1,800	0
人工	職員	人工	0.7	0.7	0.7
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.7	0.7	0.7

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・桜まつり期間中は、ごみ箱設置と清掃を委託により実施するとともにライトアップにより夜間の集客に努めた。さらに、ホームページにおいて五条川さくらの開花状況を随時お知らせした。
- ・ふれあいまつりにおいて、釣りまつりを併せて開催した。

■ 評価

- ・桜まつり期間中は、ごみ箱設置と清掃を定期的実施し、大きな苦情もなかった。
- また、ホームページによる開花状況の発信や夜間ライトアップにより、多くの観光客でにぎわった
- ・ふれあいまつりにおいて、釣りまつりを併せて開催し PR できた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	06
事業名	農業委員会事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展
目的	地域環境の質的な向上につながる農地の保全を目指すため、農地転用の適正審査、耕作放棄地の縮小など、健全な委員会運営に努める。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会総会運営 ・ 農地法関係許可申請 ・ 農業者年金関係 ・ 納税猶予関係事務 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地情報管理システム ・ 農家基本台帳の配布、回収 ・ 農業委員選挙人名簿の配布、回収 ・ 遊休農地、不法転用パトロール
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地法関係許可申請では、不正防止のため事前の委員認証を廃止し、現地確認方式を平成 23 年 8 月から導入し、農業委員による発言方式が徹底されてきている。 ・ 各委員に配布される総会資料については、委員毎に取扱いが異なっており個人情報の漏えいが心配されるところである。また、各委員の活動については、記録することが必要となっているが、委員毎に記録方法にばらつきがある。 ・ 荒廃農地については、3 年間の利用状況を検証したうえで、遊休農地、不法転用等に対して適切な指導をする必要がある。 ・ 改正農地法に基づき農地データの公開が義務付けられシステムの構築を行ったが、農地台帳の運用等初年度となるため、適切な対応が求められる。 		
平成 27 年度 の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会活動の充実を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ○各委員が現地確認を徹底することによって、不法転用の是正、不法な転用の未然防止や農地転用事務の公平性を図る。 ○個人情報の保護のため、総会用ファイルを各委員に配布し、総会資料の取扱いを統一することとし、任期終了後にファイルを回収することにより、個人情報の保護を図る。また、活動日誌（記録）の徹底を図ることにより、委員の活動状況を把握する。 ○荒廃農地解消のため農地パトロールの強化とその後の指導の徹底を図る。また、指導に当たっては、所有者の意向を確認し集約化に向けての情報提供と折衝を行う。 ○新たに構築された農地台帳の適切な運用を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	27年度委員会活動計画の策定	公表(HP等)
6	農業者年金現況届の回収	経営移譲年金受給者のチェック
7	3条申請後の申請地のパトロール	委員2名及び事務局2名で担当区域を確認
	納税猶予（税務署からの通知者）現地確認	事務局2名で確認
8	農家基本台帳の配布、回収	農事組合組織に配布を依頼
9～11	農地パトロール	委員2名及び事務局2名で担当区域を巡回
3	27年度委員会活動点検・評価	公表(HP等)
随時	農地法関係許可申請	委員、事務局で事前現地調査を実施
	農地相談	農地パトロール後の個別相談を実施
	議事録の閲覧	議事録の窓口での閲覧の充実

□3年間の目標

目標	・農地法関係許可申請時の現地調査、農地パトロール等農業委員が委員会運営に積極的に関われる環境を整え、委員会活動計画をより実効性のあるものにする。					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	
H29年度	

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	5,683	6,717	5,566
(内特定財源)		千円	2,000	2,004	1,508
人工	職員	人工	2.0	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.5	0.4	0.4
	計	人工	2.5	1.9	1.9

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
農業関係証明等手数料	4	6-1-1(03) 農業委員会事業
農地制度実施円滑化事業費補助金	287	6-1-1(03) 農業委員会事業
農業委員会交付金	1,090	6-1-1(03) 農業委員会事業
農業者年金業務委託手数料	122	6-1-1(03) 農業委員会事業
図面、用紙等売払収入	5	6-1-1(03) 農業委員会事業
合計	1,508	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
9-1 1 旅費(費用弁償)	27	△388	農業委員改選による初年度先進地視察研修のため
9-3 1 旅費(特別旅費)	27	△28	農業委員改選による初年度先進地視察研修の職員随行
14-2 1 使用料及び賃借料(自動車)	300	△300	農業委員改選による初年度先進地視察研修のバス貸上料

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

＜農業委員会活動の充実を図る必要性＞

- ①各委員と職員が毎月、担当地区の現地確認をし、その結果を総会の場で意見として述べ、転用申請の公平性を図った。
- ②各委員へファイルを配布し、総会資料を綴じ込みすることでその取扱いを統一し、個人情報の保護を図った。また、活動日誌（記録）の徹底を図り、その都度、日誌の提出を求めた。
- ③荒廃農地解消のため、農業委員と職員が農地パトロールを実施し、その後、所有者の意向を確認し、指導すると共に集約化に向けての情報提供を行った。また、長年、懸案事項になっていた耕作放棄地の改善に向けた取組を行い、話を前進させることができた。
- ④新たに構築された農地台帳の配布、回収を行い、住所地毎に整備し、適切に運用が図れるようにした。

■評価

- ①各農業委員が担当地区を受け持ち、転用申請等の現地へ赴き、状況調査の確認をした。状況調査をすることで、転用申請等への審査に対して責任と、委員としての自覚を持つことで、公平かつ、適正な委員会運営を行えたものと考察する。
- ②個人情報の保護については、総会資料の取扱いを統一し、個人情報が流出することのないよう努めた。また、活動日誌（記録）を提出することにより、委員の活動状況を把握することができたことは、評価できる。
- ③荒廃農地解消では、調査し耕作放棄地として認められた農地の面積 38,501 m² うち解消面積 22,199 m²、解消率として 57.6%（面積）であった。その中で、何年来と耕作放棄地であった場所において、数件が解消されたことは、課員の努力の成果であると感じている。
また、所有者への意向調査を行い、担い手への集約化に向けて情報提供を行った。
- ④新たに構築された農地台帳を整備し、適切な運用を図ることができている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	07
事業名	農業振興事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展
目的	生産調整や農作物の品質向上に対する補助や経営所得安定対策を実施することにより、農業者の生活安定を目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の生産調整に関する業務 ・ 農地中間管理事業に関する業務 ・ 農業の担い手に対する支援 ・ 有害鳥獣の駆除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産調整に対する補助については、国の施策の動向に注意しながら、制度の在り方について検討する。 ・ 利子補給等 ・ 猟友会(資格取得者)に委託 	
現在における経過又は課題	<p>①米の消費減少に伴う水稻の過剰作付による需給バランスが悪化している中、国の行う経営所得安定対策制度の改正により、水田活用交付金事業（戦略作物助成、二毛作助成等）や生産調整のための交付金制度の縮小廃止などその動向による対応が必要となっている。</p> <p>②農地中間管理事業が平成 26 年度から始まり、大口町においても農地の集積・集約化を進めるうえで、農地の受け手と出し手の募集が始まった。今後、この制度を土地所有者へPRし、より農地の集約化に取り組む必要がある。開始したばかりの制度であるため、確実に運用をしなければならない。</p> <p>また、水田については受け手が十分確保されているが、畑の受け手がいないため、新たに畑の受け手を発掘する必要がある。</p> <p>③有害鳥獣（アライグマ、ヌートリアなど）による、農作物への被害が増加してきている。</p> <p>④農業者の高齢化が進み、農地が担い手農家へ集積される中、農地やその周辺環境の保全が困難となってきている。このような状況から多面的機能支払制度を平成 26 年度に着手し初年度が完了した。平成 27 年度から 2 年目となるが、平成 26 年度に關係法が整備され手続きが協議会事務から市町村事務に変更された。このことから、交付手続きを含め新制度への移行が必要となっている。</p>		
平成 27 年度の目標又は改善策	<p>①経営所得安定対策制度の改正に対応した、認定農業者の育成を図り経営の安定化に向け規模拡大及び経営の効率化に取り組む。</p> <p>②農地中間管理事業による農地集約化を進めるため、平成 26 年度に貸し出された農地を中心に交付金制度を活用しながら、農業基盤の効率化を図れるよう、更なる集約を進める。また、町内外を問わず県や他市町等から情報収集を実施し、畑の受け手の発掘に努める。</p> <p>③有害鳥獣対策については、猟友会と連携を密にし生息区域の把握に努めると共に捕獲率向上に努める。</p> <p>④荒廃農地とならないように活動団体を支援しながら、農地とその周辺環境の保全に努める。また、交付金の適正な運用を行う。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	転作確認	景観作物
7	転作確認	水田確認
3	農業振興対策事業補助金	交付事務等
随時	有害鳥獣事務	ワナ仕掛け、捕獲
	農地中間管理事業	貸出農地と受け手のマッチング作業及び農地中間管理機構との協定に基づく事務手続き
	多面的機能支払活動支援事業	農地とその周辺環境の保全を目的に活動する団体に交付金支払事務を含め支援する。

□3年間の目標

目 標	・						
	項 目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	
H29 年度	

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	14,416	9,398	21,761
(内特定財源)		千円	1,153	1,370	13,063
人工	職員	人工	2.0	1.0	1.0
	臨時職員	人工	0	0.2	0.2
	計	人工	2.0	1.2	1.2

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
園芸農産振興・農産物流通対策	1,120	6-1-3(03) 農業振興事業
農業経営基盤強化資金利子補給金	7	6-1-3(03) 農業振興事業
機構集積協力金	10,600	6-1-3(03) 農業振興事業
多面的機能支払交付金	1,336	6-1-3(03) 農業振興事業
合計	13,063	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
19-2-7,8	10,600	10,600	H27 年度より農地中間管理事業が始まるため
19-1-9,10	1,336	1,336	H27 年度より多面的機能支払交付金制度の窓口が大口町となるため

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①認定農業者の経営の効率化を図るべく、更新時期の到来した利用権を各認定農業者のエリア毎に再配分し、集積を進めた。
- ②農地中間管理事業による平成26年度に貸し出された農地の交付金の支払いを行った。また、利用権の更新時に、農業基盤の効率化を図れるよう、担い手の変更を所有者に促し更なる集約を進めた。併せて畑の受け手の発掘に努めた。
- ③有害鳥獣対策については、猟友会と連携を密にし、常に即時対応を心掛けて取り組んだ。年間を通して、ヌートリアやハクビシンなどが発生した。
- ④農地の管理活動団体を支援しながら、農地とその周辺環境の保全に努めた。また、交付金の適正な運用を行った。

■評価

- ①認定農業者への集約化を進めることで、経営の安定化と効率化を図るうえで所有者へ集約化への認識が高まり、認定農業者の組み換えを進めることができた。
- ②農地中間管理事業による農地集約化を進めるため、平成26年度に貸し出された農地を中心に交付金の支払いができた。また、利用権の付替えを行い、更なる集約を進めることができたが、畑については、受け手の発掘に努めたものが見つかるまでには及ばなかった。
- ③有害鳥獣対策については、6月以降、頻繁に発生し、仕掛け罠が不足することもあったが、猟友会と連携を密にし、即時対応をすることができ、被害の拡大を最小限にできたものと感じている。
- ④荒廃農地とならないように活動団体を支援しながら、農地とその周辺環境の保全に努め、また、交付金の適正な運用を行うことができたものと考察する。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	08
事業名	農地流動化事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展
目的	農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に推進する。		
事務内容	・ 農業振興地域整備促進協議会の開催	・ 農振除外申出審査	
現在における 経過又は課題	・ 国道や県道沿線の土地利用にあたっては、流通業等の施設の進出によって、農業振興地域内農地が転用され農業振興地域整備計画の進行に支障をきたすケースが出てきている。		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	・ 農業振興地域整備計画については、次期計画（平成 29 年）の見直しではあるが、都市計画マスタープランの見直しにより、土地利用計画全体見直しを前倒しで行い、町の土地利用と整合のとれた計画の作成に努める。		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	農振整備計画全体見直し（基礎調査）	委託発注
6	農業振興地域整備促進協議会（受付案件協議）	
9	農業振興地域整備促進協議会（受付案件協議）	
12	農業振興地域整備促進協議会（受付案件協議）	
3	農業振興地域整備促進協議会（受付案件協議）	
毎月	利用権設定事業事務	

□3年間の目標

目 標	・町の土地利用計画と整合が図れるよう、農業振興地域整備計画の見直しを進める。					
項 目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	
H29 年度	

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	395	615	4,452
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.0	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0.0	0.4	0.4
	計	人工	1.0	0.9	0.9

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13-3-13 農業振興地域整備計画策定基礎調査委託料	4,050	4,050	全体見直しのための基礎調査の実施

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 農業振興地域整備計画の見直しのため、基礎調査を委託し実施した。
都市計画マスタープランの見直しにより、町の土地利用と整合のとれた整備計画の作成に向けて確認しながら、事務を進めた。

■ 評価

- ・ 町の農業振興地域整備計画の見直しのため、基礎調査を委託し実施した。
基礎調査を行うことにより、町の土地利用と整合のとれた計画の作成に繋げることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	09
事業名	農業企画事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展
目的	食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消の推進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ れんげまつりの開催 ・ ふれあい農園の管理・講習会 ・ 農業ちゃれん塾開催 ・ 米粉の普及啓発 ・ 朝市に関する事務 ・ B D F 製造・利用推進 ・ 若手農業関係組織の育成 		
現在における 経過又は課題	<p>将来的な担い手の育成を図る必要がある。 業としてではなく、所有する農地（特に畑）を利用した家庭菜園レベルで、新たに農に関わる方への支援が必要である。</p>		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業ちゃれん塾やふれあい農園交流会を通し、新たに農に関わる方の支援の場を提供する。 ・ 業として新たに農業に取り組みたいという希望があった場合の研修先として、町内認定農業者のところで研修が行えるよう検討する。 ・ 米粉を利用した、地産地消に取り組む。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	れんげまつり開催
8	枝豆狩り
随時	BDFの製造 農業ちゃれん塾 ふれあい農園 朝市

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	7,392	10,026	9,450
(内特定財源)		千円	668	847	783
人工	職員	人工	2	2	2
	臨時職員	人工	3	4	4
	計	人工	5	6	6

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
ふるさとづくり基金繰入金	430	6-1-6 農業企画事業
ふれあい農園入園料	158	6-1-6 農業企画事業
農業ちゃれん塾参加負担金	8	6-1-6 農業企画事業
BDF 利用負担金	187	6-1-6 農業企画事業
合計	783	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
BDF	187	▲150	利用者の減少のため

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・農に関わる方を継続的に支援するため、新たな農機具店と契約を締結し、農機具レンタル事業を再開した。
- ・また、第5期農業ちやれん塾の塾生を募集し、農業ちやれん塾を10月から開始した。
- ・朝市会から講師を2名招聘し、ふれあい農園入園者に栽培指導等をする機会を設け、交流会として年間3回実施した。
- ・従来に引き続き、スーパー1店舗において、米粉を販売した。

■ 評価

- ・農機具レンタル事業は、従来からの契約者が廃業されたことを受け、その後の委託事業者を見つけるまで一時的に事業を休止していたこともあり、利用数が減少した。しかし、その後、当事業を継承していただける事業者ができたので、今後は、さらに広報紙やホームページなどを利用して広く周知していく。
- ・農業ちやれん塾も再開をすることが出来たため、塾生が卒業した際にふれあい農園を紹介し、継続して農業に携わるように案内する。
- ・朝市会からの講師と農園利用者で交流会を年3回実施し、交流を深めることができた。
- ・米粉の販売店舗が、小牧市内の1店舗のみなので、その展開策を検討する。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	10
事業名	勤労者支援事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展
目的	町内の住民や勤労者の生活向上と福祉増進や親睦を図ること。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年の日大口町大会開催 ・ 勤労者協議会への補助 ・ 融資の運用資金に充てるための預託事業 ・ 労働関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職フェア開催 		
現在における 経過又は課題	<p>①勤労青少年の日大口町大会は、町内事業所が恒例事業として組み込んでいただいております。勤労青少年の支援として寄与しているため継続していきたい。</p> <p>②勤労者協議会のバスツアーは継続して行われ、会員の福祉増進に寄与している。</p> <p>③預託を行っているが融資実績がない。「勤労者住宅資金」については、問合せはあるが現在融資実績がない。</p> <p>④3市2町で就職フェアを実施した。また、町内企業がより地元で参加できるよう扶桑町と合同の就職フェアを実施した。今回は第1回目であり、町内中小企業の参加が多数あったが、継続開催した場合採用がない年の企業は参加が見込めないため企業数の減少が懸念される。</p> <p>⑤大口町単独で開催したときと比較して参加者数があまり伸びていない。</p> <p>⑥就職協定により解禁日が変わったため、開催時期の検討が必要である。</p>		
平成27年度の 目標又は 改善策	<p>①勤労青少年の日大口町大会は継続する。</p> <p>②勤労者協議会の事業も継続する。</p> <p>③預託を行っている「勤労者住宅資金」「勤労者等生活資金」の利用実績がないため、広報等により制度の啓発を行う。</p> <p>④就職フェアの扶桑町との合同実施を継続し、内容を検証する。 町内だけでなく扶桑町を含めた中小企業を中心に参加していただき、求職者と企業を結びつけるマッチング、「就職のためのセミナー」等を開催し町内求職者の地元就職につなげる。また、それにより町内事業所のPRの場となり企業支援になる。広報や主要駅へのポスター掲示等により参加者数を増やす。</p> <p>⑤就職協定により解禁日が変わったため、開催時期の検討する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	就職フェア打合せ
5	
6	就職フェア・セミナー開催（扶桑町と共同開催）
7	勤労青少年大口町大会開催
8	
9	就職フェア・セミナー開催（3市2町）
10	
11	勤労者協議会事業開催
12	
1	○随時
2	・融資制度・雇用労働相談等の情報の啓発（広報紙、ホームページ掲載）
3	

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	4,229	4,372	4,322
(内特定財源)		千円	3,000	3,000	3,000
人工	職員	人工	0.2	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.4	0.4

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
勤労者住宅資金融資預託金回収金	2,000	預託金
勤労者生活資金融資預託金回収金	1,000	預託金
合計	3,000	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

所管替により、H27 から環境経済課になる。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①勤労青少年の日大口町大会は、継続実施した。
- ②勤労者協議会の事業を継続した。
- ③「勤労者住宅資金」、「勤労者等生活資金」は、機構改革の折、HPにて改めて周知をしたが、今年度も利用実績はなかった。
- ④昨年に引き続き、「扶桑町・大口町合同就職フェア」を開催した。周知方法については、新聞社や大学訪問等により行い、参加企業数31社、参加者数109名は、いずれも過去最高となった。また、これまで全戸配布用のチラシを作成していたが、広報紙面に組み込み、印刷製本費の経費節減も図った。
また、9月に開催した「3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）就職フェア」においては、犬山市が当番市で「フロイデ」にて開催し、滞りなく実施できた。

■評価

- ①勤労青少年の日大口町大会は滞りなく、継続実施できた。
- ②勤労者協議会の事業も継続、実施した。
- ③「勤労者住宅資金」「勤労者等生活資金」については、利用実績がないため、真に必要な施策かどうか、また、制度改正を含め、金融機関等に意見を聞きながら、考えていく必要がある。
- ④「扶桑町・大口町合同就職フェア」においては、年度当初の機構改革（所管替）により、慌ただしく準備をしたが、その中でも、チラシ等のコストの見直しなど事務改善に意を用いた取組とすることができたものと考察する。売り手市場と言われる社会情勢もあったが、参加企業数、参加者数がともに過去最高であり、事業としては成功裏に実施することができた。
また、「3市2町就職フェア」においても、当番市の犬山市を中心に開催ができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	11
事業名	商工業振興事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展
目的	活発な企業活動を支援するため中小企業者に対する助成を行う。		
事務内容	商工業振興事業 ・融資関係事務 ・補助金事務 ・商工会補助金事務		
現在における 経過又は課題	企業支援 ・大多数を占める中小企業の企業立地の安定、促進を図るため、H25年に固定資産税相当額分の奨励金を交付する「企業立地促進事業奨励金」を、また経営基盤の強化、改善に資する事業に対して、経費の一部を補助する「中小企業支援事業補助金」制度を創設したが、利用する事業所が限られている。 商工会 ・町内の消費需要の拡大を図るため、「おおぐちプレミアム商品券」事業の発行金額を1,000万円増額し実施した。商工会会員の加入推進については、未加入事業所を職員、役員が地区別に訪問した。 ・「おおぐちプレミアム商品券」による売り上げ増が一過性のものにならないよう、需要の掘り起こしなど経営改善につなげるための創意工夫等が必要である。		
平成27年度の 目標又は 改善策	企業支援 ・「企業立地促進事業奨励金」、「中小企業支援事業補助金」制度を広報や商工会を通してPRし有効に利用してもらう。 商工会 ・中小規模店が、「おおぐちプレミアム商品券」により得た新規顧客をリピータにするため、大規模店舗にない魅力やサービスを提供するなどの創意工夫を前提に、商工会により「おおぐちプレミアム商品券」事業を継続実施する。 ・商工会員増加につながる事業等を商工会と協議していく。 創業支援 ・3市2町での創業者支援セミナーの継続開催。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	（随時） ・完済情報により返還事務 ・保証認定事務及び融資補助事務 ・企業支援補助金事務 ・商工会と協議
9	創業者支援セミナー
2	創業者支援セミナー

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	286,191	103,723	241,203
(内特定財源)		千円	47,963	53,500	42,000
人工	職員	人工	0.4	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0	0.2	0.1
	計	人工	0.4	0.7	0.6

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
小規模企業等振興資金融資預託金 回収金	40,000	預託金
商工組合中央金庫預託金回収金	2,000	預託金
合計	42,000	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	小規模企業等振興資金融資保証料 7-1-1(4)19-2-7	4,000	△500	実績から減額
	町内企業再投資促進補助金 7-1-1(4)19-2-13	138,691	115,691	大企業の申請のため
	中小企業支援事業補助金 7-1-1(4)19-2-14	2,000	△600	実績から減額
	企業立地促進事業補助金 7-1-1(4)19-2-15	23,049	22,889	H25 年度、26 年度の認定件数増加のため

■特記事項

町内企業再投資促進補助金

平成 30 年 3 月 31 日までに認定申請を行ったのち、平成 32 年 3 月 31 日までに操業を開始し、補助金の決定を受けた者について、適用するものとする。

企業立地促進事業補助金

認定申請は、奨励措置の対象となる家屋及び償却資産を平成 30 年 1 月 1 日以前に取得するものに限る。

中小企業支援事業補助金

交付申請は、平成 30 年 3 月 31 日までに補助事業が完了するものに限る。最終平成 30 年度内に支出

組織改編により、H27 から環境経済課になる。

■目標又は改善策に対する取組内容

企業支援

- ・昨年作成した「企業支援ガイド」の周知を行い、引き続き、企業からの問い合わせに迅速に対応できるよう努めた。
- ・広報8月号にて特集を組み、周知をした。

商工会

- ・引き続き、「おおぐちプレミアム商品券」事業を継続実施した。

創業支援

- ・商工会を中心とした取り組みで、3市2町での創業者支援セミナーを10月と11月に継続開催したが、参加者が少なかった。

■評価

企業支援

- ・地道な広報活動(広報おおぐち、町ホームページなど)を継続して行っている。今後は、商工会との連携をより高め、ピンポイントに制度案内を届けられるよう検討していきたい。

商工会

- ・商品券事業を契機に、会員拡大、参加店の増加を進めることができた。商工会の指導、事業者による顧客獲得のための工夫で、さらなる事業効果が上がるよう期待したい。

創業支援

- ・創業支援セミナーを継続的に開催したが、参加者が少なかったようなので、関係団体と事業内容及びPR方法を再考するなどの必要性を感じている。